

笑顔あふれる街づくりを実現します!

みのり通信

2026年
春号
[令和8年]



■ 島山みのり道政事務所 〒005-0006 札幌市南区澄川4条1丁目1-43
TEL : 011-813-7733 FAX : 011-813-7778
■ 北海道議会民主・道民連合議員会 〒060-0002 札幌市中央区北2条西6丁目

URL <http://minor-hatakeyama.jp>

Mail minor-hatakeyama.jp



本年の始まりに寄せて

2026年を迎えました。皆さまには、いつも温かいご支援をいただきまして、ありがとうございます。

昨年12月10日第4回定例会予算特別委員会の中の答弁において、鈴木知事は泊原発3号機の再稼働に同意しました。北海道電力は2027年の早い時期での再稼働を目指すとしています。実際には津波対策となる防潮堤の建設やテロ対策施設の整備、原子力規制委員会による工事計画の認可、使用前検査など、クリアしなければならぬ課題が数多くあります。

さらに、万が一事故が発生した場合には、広域避難場所である南区のホテルが泊村の方々を受け入れることになっていきます。私たちも自然災害への備えに加え、原子力防災についても私たち一人一人がしっかり学ぶ必要があります。

一方、北海道には原子力に頼らない再生可能エネルギーが豊富にあります。これらを安全かつ安定的に活用ができるよう、実用化を見据えた技術開発と運用体制の強化をさらに進めていかなければなりません。

新しい技術が快適で安心できる環境を生み、この一年が皆さまにとって実り多く希望の年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

北海道議会議員

白田山みのり



第4回定例道議会報告

(令和7年11月26日～12月12日)

第4回定例道議会は、令和7年度一般会計補正予算案、「教育課程の過密化の適正化を求める意見書」、追加補正予算案などを可決しました。代表格質問には、中川浩利議員が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、観光施策、エネルギー政策、地域交通政策、ヒグマ対策、第1次産業の振興、人権等施策、教育課題などについて質しました。

開会前日の25日に副知事が特定会派の会合で、「知事が泊原発3号機の再稼働を現実的な選択として容認の方向」と伝えたことから、翌日には「知事が再稼働容認へ」と一斉報道され、議会議論前に、すでに容認決定されたように道民に誤認される報道のあり方は物議を醸しました。

11月28日、民主・道民連合議員会、日本共産党北海道議員団、北海道維新の会の3会派合同で知事に対して「北海道電力泊原発3号機の再稼働に係る慎重な判断を求める申入書」を提出しましたが、副知事が対応しました。議会議論の前に特定会派にだけ知事の意向を伝えた発言について、拙速な判断をしないよう改めて申し入れました。

11月28日の一般質問への答弁で知事は、「原発の活用は当面取り得る現実的な選択であり、今定例会の議論を踏まえて最終的に判断する」と初めて自身の容認の立場を表明。「総合的に判断する」との答弁直後に「最終的に判断する」と修正したことから、重要な政治判断について追加説明を求める動議が出され、20分の中断の後、知事からは「読み間違った」と説明がなされました。

予算特別委員会

(令和7年12月10日)

富山みのり議員は予算特別委員会で物価高騰対策、訪問介護事業等への支援、自然環境の保護やエネルギー政策についてなど北海道知事に対して総括質問をしました。

委員会の冒頭、自民党会派の質問に対し、鈴木知事は泊原発の再稼働を同意すると正式表明したことから、次に質疑に立った富山議員はその意図について徹底的に質問しました。

とりわけ問題としたのは、なぜ副知事が定例会の前日に特定会派へのみに再稼働に関する情報を伝えていたのか。本来なら全議員の前で表明すべき重要事項であり、その対応は極めて不誠実です。納得のできない答えに終始する知事に、議会での議論の場もなく道民の意識調査もない中で再稼働同意を表明する理由を鋭く指摘しました。



知事総括質問で鈴木知事と対峙する富山みのり議員

周辺4町村の同意があったから

再稼働の同意についての質問では、原発は過酷事故が起きた場合の対応や責任の所在をあらかじめ明確にしておくなければなりません。その点の認識を訊ねると、知事は「経産省大臣から周辺4町村に対し、政府方針の理解要請があったことなども同意に繋がった」との認識を示しました。

原発の安全性の確保について知事は「国の規制責任と事業者の保安責任」という基本的枠組みの中で行われていますが、道としては、原子力防災対策に終わりはないとの認識のもと、今後とも安全・安心の確保に向け、取り組んでいく考えを示しました。

次に原子力防災対策は実効性のある計画は不備なままなのではとの質問に知事は「専門的、技術的事項を規定した国の防災基本計画等に基づき、各自治体が策定する」という理解でした。

使用済み核燃料は「北電任せ」

使用済み核燃料の保管について、泊原発が再稼働した場合、発電所の敷地内に使用済み核燃料が貯蔵される状態が続きます。放射能漏れの不安の払拭や保管許容量はどれくらいなのか、また、核抜き条例があるなかでの再稼働は知事の考えと矛盾するのではと見解を求めました。

知事は「北電によれば泊発電所の使用済み核燃料貯蔵対策としては、3号機の使用済み核燃料を1、2号機と共用し、3号機の貯蔵施設で保管する。仮に使用済み核燃料の六ヶ所再処理工場への搬出が計画どおりにできない場合でも、15年程度の貯蔵スペースを確保している」というように聞いている」と北電任せの答弁でした。

また、使用済み核燃料に関して北海道に負担が集中しています。核抜き条例では核「三」を北海道に持ち込ませないということ、持ち出さないということ、条例に矛盾していないかの質問には「国では、最終処分場は全国で1ヶ所建設するということですが、調査地点の広がりが見られず、結果として北海道だけの問題となってしまうことを懸念しています。エネルギー政策に責任を持つ国が、全国での最終処分事業の理解促進に努めるべきであると考えているので、こうした考えとの矛盾はないと思います。」とあくまでも国の問題であるような答弁に終始しました。

泊原発の安全性は国の責任

道は原発の安全性や必要性については、エネルギー政策に責任を持つ国が道民の理解と信頼を得ていくことが重要であり、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われているとの認識。知事にとって泊原発の再稼働や核「三」処理施設の問題は、基本的には国が決める問題なのだというところ改めて認識しました。

富山みのりの活動報告



徳島県名西郡神山町

2026・1・19

テクノロジードesignで人間の未来を変える学校をめざす、神山まるごと高等専門学校を視察しました。



2025・11・26

全国都道府県議会議長会自治功労者として表彰されました。